

厚木市

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）年次報告書

平成26年3月

厚木市

温室効果ガスの排出量推計は、2011年度（平成23年度）で行い、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の年次報告は2013年（平成25年度）で行うこととします。

排出量の算定は、平成21年6月に国が策定した「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）」に準じた独自の算定システムを構築し算定しました。

掲載している値に誤りが認められた場合には最新の修正値を使用します。ただし、比較などのため修正値を使用しない場合があります。

目次

厚木市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について 1

- 1 計画の目的
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の対象地域
- 4 対象とする温室効果ガス
- 5 計画の期間
- 6 計画の基準年度
- 7 目標年次及び削減目標

厚木市の2011年度(平成23年度)の温室効果ガス排出量推計値について..... 3

- 1 温室効果ガスの排出状況
- 2 部門別二酸化炭素(CO₂)の排出状況

厚木市の2013年度(平成25年度)の取り組み状況 6

- 1 温暖化実行計画の施策
- 2 2013年度(平成25年度)の取り組み状況

厚木市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について

1 計画の目的

本計画は、人類共通の重要課題である地球温暖化防止に向けて地域から貢献し、また、「厚木市環境基本計画」の目指す望ましい環境像「みんなでつくる、自然環境と共生する元気なまち」の実現に寄与するために、より地域の特性に応じた効果的な地球温暖化対策を示すことを目的としています。

2 計画の位置づけ

本計画は、2008年(平成20年)6月に改正された「地球温暖化対策の推進に関する法律」において、都道府県並びに指定都市、中核市及び特例市に策定が義務づけられた「地域全体の自然的・社会的条件に応じた施策を盛り込んだ計画」、すなわち「地球温暖化対策地域実行計画(区域施策編)」に相当します。

3 計画の対象地域

本計画は、市域の市民生活や事業活動において排出される温室効果ガスの削減に関する全ての事項を対象とします。

4 対象とする温室効果ガス

京都議定書において削減対象となっている温室効果ガスは、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)など6種類のガスであり、「ポスト京都議定書」(京都議定書で定められている第一約束期間2008~2010年以降)の国際的な枠組みについても、これら6種類のガスを対象とした議論が進んでいることから、本計画でもこれらを対象としています。

ただし、パーフルオロカーボン類は一般に製品の製造時に使用されるものであり、一般統計及び公表資料からの排出量の把握が困難であるため、対象から除外することとしています。

5 計画の期間

本計画は、2011年度(平成23年度)から2020年度(平成32年度)までを計画の期間としています。ただし、地球温暖化対策に係る技術の向上及び社会的情勢等を踏まえて、適宜見直しを検討することとします。

6 計画の基準年度

計画の基準年度は、国の京都議定書目標達成計画と整合性を持たせるため、二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素については1990年度(平成2年度)、HFC、PFC及びSFについては1995年(平成7年)としています。

7 目標年次及び削減目標

計画の温室効果ガスの削減目標は、中期目標として2020年度(平成32年度)までに、基準年の1990年度(平成2年度)比で25%削減すること、長期目標として2050年度(平成62年度)までに、基準年の1990年度(平成2年度)比で80%削減することを目標としています。

ただし、本削減目標は、国や県で実施する地球温暖化対策の効果を全て見込んだものです(京都メカニズムクレジットなどを含む)。国や県の目標値や施策が変更された場合には、本計画の目標値も見直します。

厚木市の2011年度(平成23年度)の温室効果ガス排出量推計値について

1 温室効果ガスの排出状況

2011年度(平成23年度)の市内の温室効果ガス排出量は、1795.2千トン(二酸化炭素換算。以下同じ)です。

前年度(2010年度)に比べ102.6千トン減少しました。

表. 温室効果ガスの種類別排出量の推移

排出量単位：千t-CO₂

温室効果ガス	基準年度(1990)		2008年度		2009年度		2010年度		2011年度			
	排出量	排出量比	排出量	排出量比	排出量	排出量比	排出量	排出量比	排出量	排出量比	排出量基準年差	基準年比
二酸化炭素(CO ₂)	1,719.9	93.7%	1,914.3	95.4%	1,813.9	96.0%	1,823.1	96.1%	1,720.7	95.8%	0.7	0.0%
メタン(CH ₄)	5.3	0.3%	3.5	0.2%	3.3	0.2%	3.3	0.2%	3.3	0.2%	-2.0	-38.2%
一酸化二窒素(N ₂ O)	92.3	5.0%	67.6	3.4%	67.1	3.6%	67.1	3.5%	67.0	3.7%	-25.3	-27.5%
ハイドロフルオロカーボン(HFCs)	2.9	0.2%	4.3	0.2%	4.3	0.2%	4.3	0.2%	4.3	0.2%	1.4	47.9%
六ふっ化硫黄(SF ₆)	14.4	0.8%	16.8	0.8%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	-	-
合計	1,834.9	100.0%	2,006.5	100.0%	1,888.5	100.0%	1,897.8	100.0%	1,795.2	100.0%	-39.7	-2.2%

六ふっ化硫黄の排出量は、2008年度まで算出できたが、2009～2011年度では算出できなかった。

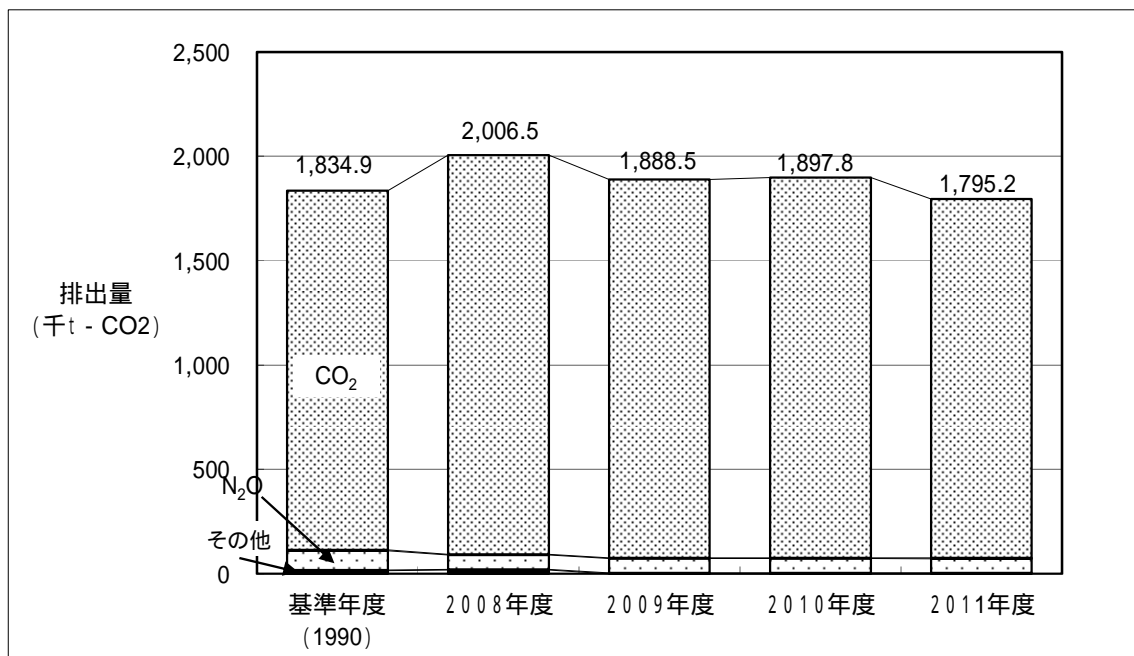


図. 温室効果ガスの種類別排出量の推移

2 部門別二酸化炭素 (CO₂) の排出状況

【二酸化炭素 (CO₂) の排出状況】

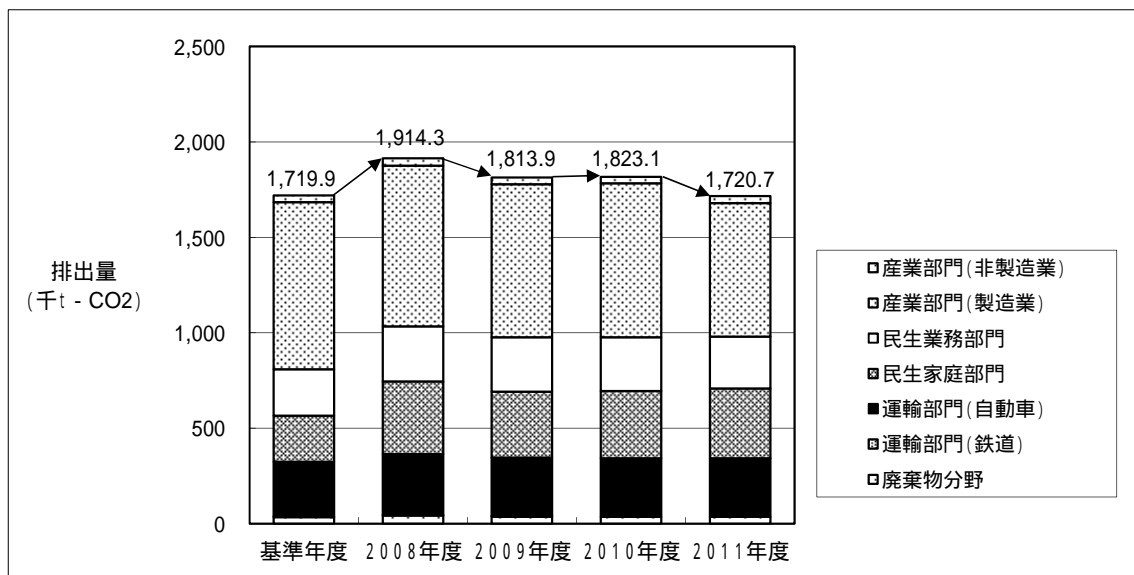
2011年度の市内の二酸化炭素排出量は、1,720.7千トンです。

前年度(2010年度)に比べ102.5千トン減少しました。

前年度(2010年度)に比べ、産業(製造業)部門と民生業務部門で、CO₂排出量が減少しました。

表．部門別二酸化炭素 (CO₂) の推移

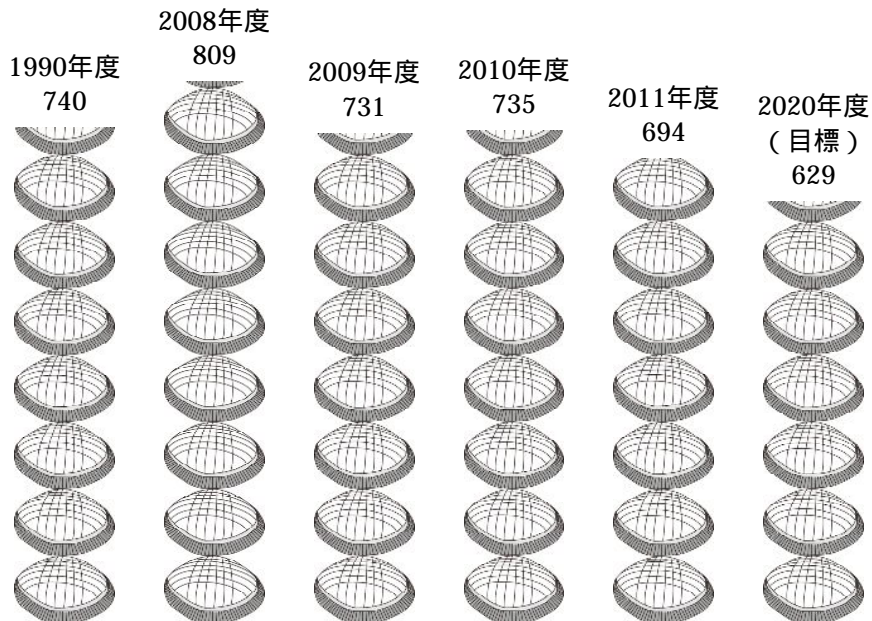
部門		基準年度		2008年度		2009年度		2010年度		2011年度			
		排出量	排出量比	排出量	排出量比	排出量	排出量比	排出量	排出量比	排出量	排出量比	基準年比	前年度比
エネルギー	産業部門(非製造業)	35.4	2.1%	38.9	2.0%	34.6	1.9%	33.8	1.9%	35.7	2.1%	0.7%	5.6%
	産業部門(製造業)	876.5	51.0%	842.1	44.0%	803.8	44.3%	806.9	44.3%	699.3	40.6%	-20.2%	-13.3%
	民生家庭部門	242.0	14.1%	380.2	19.9%	345.1	19.0%	352.8	19.4%	366.7	21.3%	51.5%	3.9%
	民生業務部門	241.1	14.0%	287.8	15.0%	283.3	15.6%	282.7	15.5%	271.4	15.8%	12.6%	-4.0%
	運輸部門(自動車)	286.7	16.7%	317.8	16.6%	306.6	16.9%	306.6	16.8%	306.6	17.8%	7.0%	0.0%
	運輸部門(鉄道)	4.5	0.3%	5.3	0.3%	4.8	0.3%	4.7	0.3%	5.3	0.3%	18.8%	13.5%
	廃棄物分野	33.8	2.0%	42.2	2.2%	35.7	2.0%	35.7	2.0%	35.7	2.1%	5.5%	0.0%
合計		1,719.9	100.0%	1,914.3	100.0%	1,813.9	100.0%	1,823.1	100.0%	1,720.7	100.0%	0.0%	-5.6%



図．部門別 CO₂ 排出量の推移

市全体の排出量は、東京ドームで何個分？

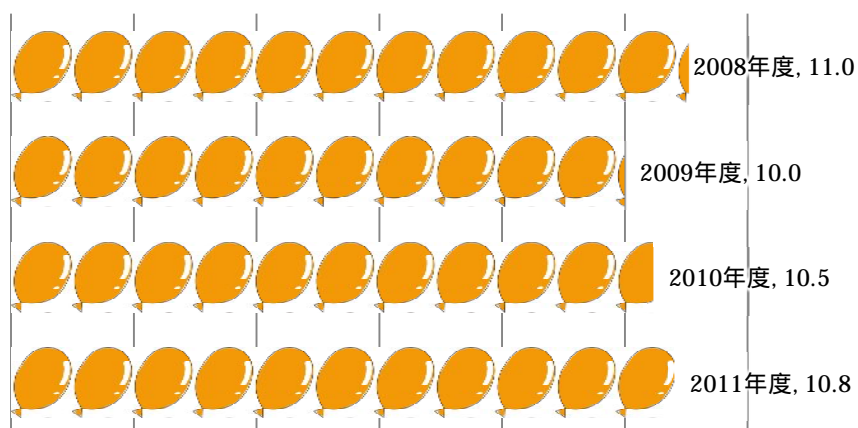
厚木市全体の年間の温室効果ガス排出量を CO₂ に換算し、東京ドームで例えると、1990 年度は約 740 杯分です。2008 年度は約 809 杯分、2009 年度は約 731 杯分、2010 年度は約 735 杯分、2011 年度は約 724 杯分になりました。昨年度より東京ドーム約 11 杯分減少しました。目標まであと約 169 杯分です。



1 t の CO₂ の体積約 500 m³、東京ドームの容積約 124 万 m³として試算

市民一人当たりの排出量は、風船で何個分？

民生家庭部門の CO₂ 排出量を考えてみると、2011 年度の 1 世帯の一日あたりの CO₂ 排出量は 10.8 k g であり、前年度 (2010 年度) から 0.3 k g 増加しました。(民生家庭部門排出 CO₂ ÷ 世帯数 ÷ 365 日)



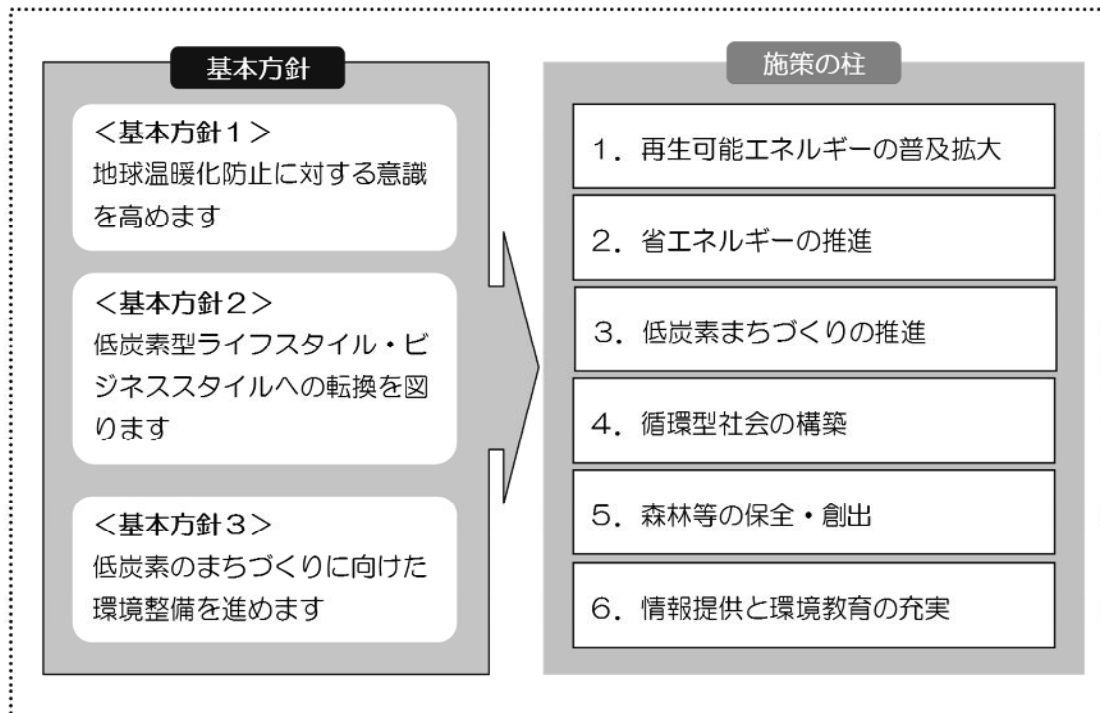
直径 1 m の風船の重さを 1 kg の CO₂ として試算

厚木市の 2013 年度 (平成 25 年度) の取り組み状況

1 温暖化実行計画の施策

計画では、3つの基本方針に沿って実施する施策を、大きく6つの柱に分類しています。

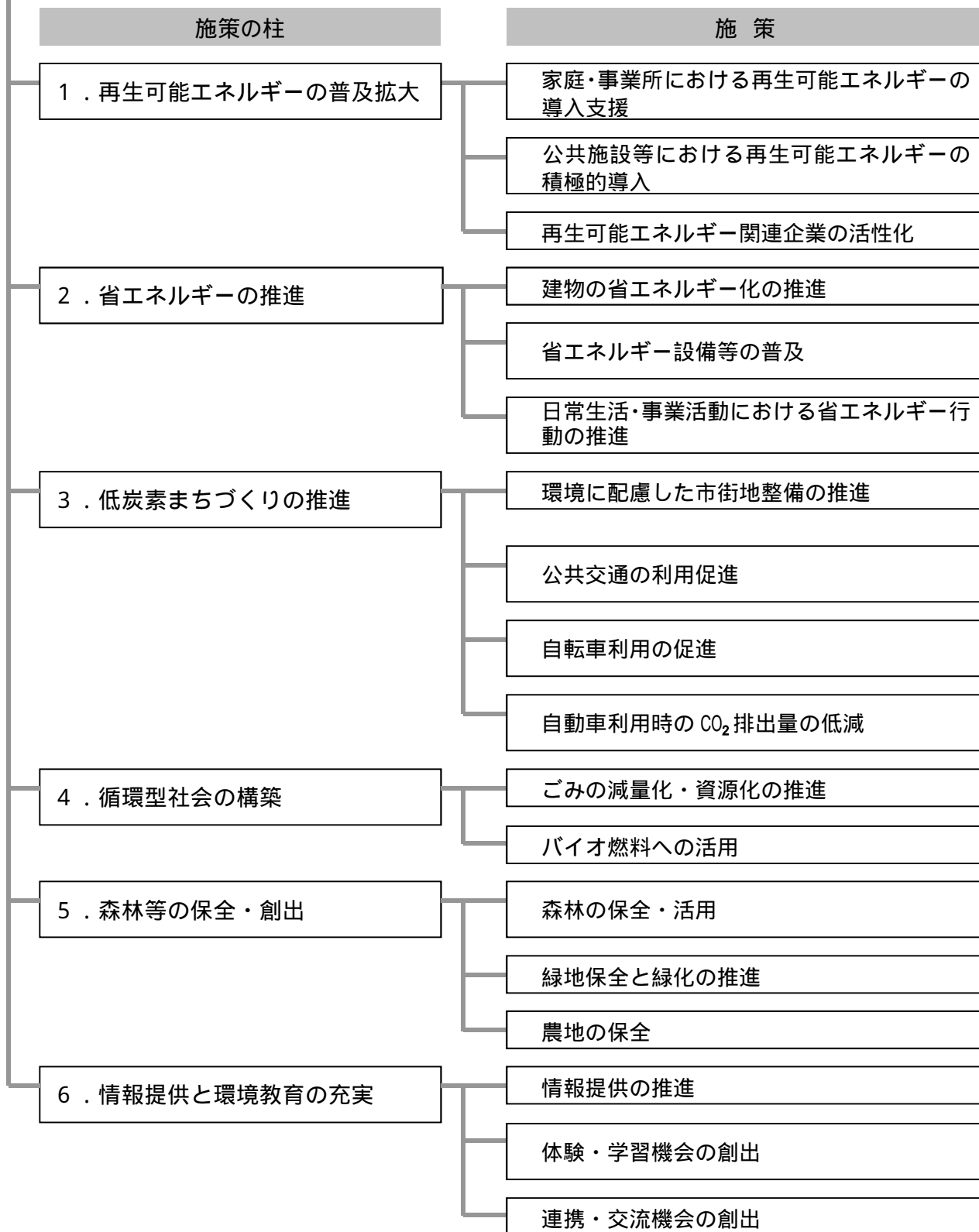
また、厚木市の地域特性（自然的条件、社会的条件）等を踏まえて、市として力を入れている取組（あつぎチャレンジ eco ライフ 25」など）や、行政が率先的に行うべき取組を『重点取組』として選定しています。



2 2013 年度 (平成 25 年度) の取り組み状況

温暖化実行計画の施策に沿って、平成 25 年度の取り組み状況を報告します。

将来像 みんなでつくる、地球環境への負荷が少ない低炭素社会
 ~ あつぎチャレンジecoライフ25の実現を目指して ~



- <基本方針 1> 地球温暖化防止に対する意識を高めます
- <基本方針 2> 低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図ります
- <基本方針 3> 低炭素のまちづくりに向けた環境整備を進めます

具体的な取組

中小規模事業所への再生可能エネルギーの導入支援、 住宅への太陽エネルギー利用システムの導入支援、
グリーン電力証書の活用促進

公共施設への再生可能エネルギーの導入、 廃食用油回収とBDFの活用

市内事業者製品の普及促進、 再生可能エネルギー技術開発の支援

環境配慮型建築物の普及促進、 屋上・壁面緑化等の推進、 公共施設（建物）の省エネルギー化の推進

省エネ診断の支援、 高効率機器等の導入促進、 雨水利用設備の設置促進、
公共施設（設備）の省エネルギー化の推進

省エネルギー行動促進ツールの活用、 地産地消の推進、 環境マネジメントシステムの導入支援、
省エネルギー行動の率先実行

環境配慮型の市街地整備、 屋上・壁面緑化等の推進（再掲）、 大規模開発における再生可能エネルギー等導入の促

バスの利便性の向上、 バスの定時性の確保、 コミュニティ交通の導入検討、
サイクルアンドバスライドの推進、 イベント時の電車やバスの利用の促進、
鉄道の輸送力増強の促進、 バス交通と鉄道の連絡環境の向上

自転車の利用促進と環境整備、 サイクルアンドバスライドの推進（再掲）、 自転車等駐車場の整備、
放置自転車対策

市内の円滑な道路体系づくり、 電気自動車の普及促進、 電気自動車利用の環境整備、
電気自動車によるカーシェアリングの検討、 エコドライブの促進、 市民・事業者・行政連携しての時差通勤の実施

ごみ減量化・資源化新システムの推進、 3R運動の推進、 事業系ごみ対策の推進、 ごみの減量化・資源化の公表

廃食用油回収の拡大、 せん定枝等の活用

厚木産木材の活用促進、 公共施設への厚木産木材活用の推進、 間伐材等の活用検討、 森林の維持管理の推進、
森林整備・管理の人材確保

緑地の保全、 敷地内緑化等の推進、 街路樹の整備、 良好な水辺環境の保全と創出、 緑化意識の高揚

遊休農地の解消、 市民農園の拡充、 市内農業の活性化

「見える化」の促進、 地球温暖化防止の取組等の発信

環境学習講座の実施、 エネルギー教育の充実、 多様な環境教育の推進、 グリーンフラッグの取得の推進、
環境保育士設置の推進

連携・交流機会の創出、 低炭素化社会に向けた産学公連携の推進、 事業者等による出張環境授業の充実

1 再生可能エネルギーの普及拡大

家庭・事業所における再生可能エネルギーの導入支援

個別の家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入には初期投資が必要であるため、引き続き家庭向けの導入促進に向けた支援を行うとともに、事業所向けの支援を推進します。

< 主な取り組み >

重点 住宅への太陽エネルギー利用システムの導入支援

再生可能エネルギーの中でも、特に家庭で導入しやすい太陽エネルギー利用の普及を図るために、住宅用太陽光発電システムや太陽熱給湯器等の導入効果などの情報提供を行うとともに、太陽光発電システムについて国や県の補助制度の紹介、補助金などの支援を行います。

目標 H27：市内設置累計 4,000 件、H32：市内設置累計 12,000 件

平成 25 年度の取組状況

住宅用太陽光発電システム補助金 340 件

今後の方向性

平成 26 年度は 300 件補助実施予定

中小規模事業所への再生可能エネルギーの導入支援

平成 25 年度の取組状況

補助助成制度をホームページで紹介

今後の方向性

引き続き紹介に努めるとともに、負担軽減策を検討

グリーン電力証書 の活用促進

平成 25 年度の取組状況

グリーン電力証書についてホームページで周知
あつぎウインターイルミネーション（本厚木駅北口前）でグリーン電力を購入。購入者は委託事業先である市街地にぎわい懇話会。



今後の方向性

グリーン電力証書だけではなく、カーボンオフセット制度についても周知

グリーン電力を使用したイルミネーション

グリーン電力証書とは、自然エネルギーにより発電された電気の持つグリーン電力価値（省エネルギー・CO₂ 排出削減の価値）の購入を希望する需要家が一定のプレミアムを支払うことにより、電気自体とは切り離されたグリーン電力価値を証書等の形で保有し、その事実を広く社会に向けて公表できる仕組みのこと。

1 再生可能エネルギーの普及拡大

公共施設等における再生可能エネルギーの積極的導入

公共施設への再生可能エネルギーの導入を積極的に推進します。

< 主な取り組み >

重点 公共施設への再生可能エネルギーの導入

公民館や斎場、小・中学校や市立病院などの公共施設の新築・改築において、太陽光などの再生可能エネルギーを積極的に導入します。また、再生可能エネルギーの導入による効果（CO₂削減効果等）を広く発信します。

目標 H27：公共施設の再生可能エネルギー設備累計6箇所の設置（現在7箇所）

平成25年度の実施状況

公共施設への導入ガイドラインや導入実行計画を策定

公共施設へ太陽光発電システムを設置

平成25年度の実施内容

メジカルセンター	6.8 kW
飯山小学校	85.7 kW
南毛利中学校	38.0 kW
依知分署	5.7 kW



飯山小学校に設置した太陽光発電

今後の方向性

地域エネルギー構想実行計画に基づき導入に努める

参考：平成26年度の実施予定

厚木第二小学校に太陽光発電システムを導入予定

重点 廃食用油回収とBDFの活用

家庭から回収した廃食用油は、家畜飼料やBDF（バイオディーゼル燃料）などへリサイクルしています。また、今後は様々な主体（行政、市民、事業者等）が連携し、回収量・精製量を増やし、地域で再生可能なエネルギーとして活用できるよう考えていきます。

平成25年度の実施状況

広報あつぎ10月15日号及びあつぎWAVEで廃食用油の資源化の流れを周知

平成25年度の廃食用油回収量は32,600kg

今後の方向性

回収量増加のため、引き続き市民へ周知

1 再生可能エネルギーの普及拡大

再生可能エネルギー関連企業の活性化

自然的特性を活かした再生可能エネルギーの導入技術の開発や実用化など、将来的な研究に対する支援も視野に入れて、再生可能エネルギーの普及による関連企業の活性化を図ります。

< 主な取り組み >

市内事業者製品の普及促進

平成 25 年度の取組状況

見本市等出展事業補助金により、中小企業者の販路拡大の支援

今後の方向性

企業への当該制度の活用ニーズに係わる研究

再生可能エネルギー技術開発の支援

平成 25 年度の取組状況

中小企業融資制度や産学共同研究事業補助金により、中小企業者の技術開発の支援

今後の方向性

企業への当該制度の活用ニーズに係わる研究

2 省エネルギーの推進

建物の省エネルギー化の推進

家庭及び事業所での省エネルギーを促進するために、日常生活や事業活動の拠点である建物（住宅・事業所）自体の高気密・高断熱化を図るとともに、省エネルギー型の設備・機器の導入を促進します。また、市の公共施設においても、建物の省エネルギー化や省エネルギー型の設備・機器を率先的に導入します。

< 主な取り組み >

公共施設（建物）の省エネルギー化の推進

目標 省エネルギー法に基づく、市役所全体のエネルギー使用量の削減率(前年度対比1%)

平成 25 年度の取組状況

戸田小学校においてみどりのカーテンモデル事業を実施

市民協働提案事業で、荻野公民館、荻野小学校、荻野中学校、鳶尾小学校、鳶尾児童館にみどりのカーテンを設置

第5次行政改革の施策にエネルギー使用の合理化を実施

総合福祉センター1階事務室LED化により器具17台、LED照明19本導入

厚木中央公園地下駐車場の車路照明の一部を、指定管理者がLED灯に交換

小・中学校のトイレ改修時に、照明自動点滅装置を設置

アミューあつぎ改修整備に際し、以下を実施

- 1 節水型衛生器具の採用
- 2 空調負荷の低減を図るため、換気用に全熱交換機を設置
- 3 照明をLED照明に変更
- 4 中央熱源方式の空調から空冷式ヒートポンプ空調への変更

今後の方向性

平成26年度も緑のカーテン実施予定。引き続き公共施設への省エネ機器の導入に努める。

第5次行政改革実施期間である平成26年度末まで引き続き進捗管理を行う。



市民協働事業でみどりのカーテン設置

2 省エネルギーの推進

屋上・壁面緑化等 の推進

平成 25 年度の取組状況

ゴーヤ・ヘチマの種の配布を行い、みどりのカーテンチャレンジャーを募集
屋上緑化補助金についてホームページにて情報提供(補助金交付件数 1 件)
公立保育所 6 所で緑のカーテンを実施し、栽培したものをこども達に提供
市内 20 箇所の児童館でアサガオを栽培し、緑のカーテンを設置した。
消防本部 2 階部分に緑のカーテンを設置。

今後の方向性

26 年度もみどりのカーテン用の種の配布や、市民協働事業によりみどりのカーテンコンテストの実施を予定

都市部におけるヒートアイランド現象の緩和策に屋上緑化が最も有効とされていることから、今後も広報等で屋上緑化推進事業を周知し、補助金を交付し、事業を推進



緑のカーテン（もみじ保育所）

屋上緑化とは建築物の屋上等に人工地盤をつくり、そこに植物を植えて緑化すること。
壁面緑化とは建築物、塀、擁壁などをつる性植物や地被植物などで緑化すること。

エネルギー設備等の普及

市の公共施設においても、建物の省エネルギー化や省エネルギー型の設備・機器を率先的に導入します。

< 主な取り組み >

重点 高効率機器等の導入促進

家庭への高効率給湯器（CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器及び家庭用燃料電池コージェネレーションシステム等）の導入促進のために、引き続き助成金を交付するとともに、家電・照明等の高効率機器導入に関する情報提供を行います。

また、工場・事業所や商業施設における熱源・空調や動力、照明の省エネルギー設備導入の補助制度や融資制度の紹介、関連設備導入に関する情報提供を行います。

平成 25 年度の取組状況

住宅用燃料電池システムの補助を 21 件実施

今後の方向性

平成 26 年度も住宅用燃料電池システムの補助を実施予定

省エネ診断の支援

平成 25 年度の取組状況

市民協働事業で中小企業向け省エネ啓発事業を実施

ホームページにて情報提供。また、必要に応じて、神奈川県等が実施する事業の情報提供に努めた。



市民協働事業による省エネ診断

今後の方向性

企業に当該制度の活用ニーズがあるかどうかの研究

平成 26 年度は引き続き市民協働事業で中小企業向け省エネ啓発事業を実施予定

公共施設（設備）の省エネルギー化の推進

平成 25 年度の取組状況

総合福祉センターの照明器更新に当たり、LED 照明を導入（2 箇所）

小・中学校のトイレ改修時に、照明自動点滅装置を設置

厚木中央公園地下駐車場の地下 2 階及び地下 1 階の車路等の照明の一部を、指定管理者が LED 灯に交換

今後の方向性

引き続き省エネ設備の導入及び雨水の再利用の努力

2 省エネルギーの推進

日常生活・事業活動における省エネルギー行動の推進

省エネルギーには一人一人の行動や各事業所の活動における配慮の積み重ねが重要であることから、民間団体等とも協力しながら、引き続き情報提供等を行うことにより、ライフスタイル・ビジネススタイルの転換を図り、日常生活や事業活動における省エネルギー行動を促進します。

< 主な取り組み >

重点 地産地消の推進

市内農業の活性化を図るだけでなく、食の安全の確保や農産物の輸送にかかる CO₂ 排出量の削減につながる地産地消を推進するために、引き続き、厚木市民朝市や夕焼け市の開催、市民農園の拡充などを行うとともに、地場産農作物の小・中学校給食などへの活用を引き続き推進します。



市民朝市（地産地消）

- 目標**
- ・朝市・夕焼け市の来場者総数 12 万人
 - ・毎年市民農園を 1 箇所開設
 - ・「パクパクあつぎ産デー」と称し、小学校給食に月 2 回、中学校給食に月 1 回以上実施

平成 25 年度の取組状況

朝市 50 回、夕焼け市 29 回開催

大豆自給率アップに向けた取り組みを実施

ファミリー農園増設（下川入）7 箇所 383 区画となった。

公立保育所 6 園の給食で地場産農作物を取り入れた。

市内小学校 23 校の給食で月 2 回、中学校 13 校の給食で年 3 回地場農産物を取り入れた（平成 25 年 12 月現在）。

今後の方向性

朝市、夕焼け市、ファミリー農園等を引き続き実施予定

引き続き地場産農作物を保育園給食に取り入れる。

学校給食について、平成 26 年度以降も引き続き厚木市農業協同組合と連携を図り、小学校で月 2 回、中学校で月 1 回以上実施できるように努める。

2 省エネルギーの推進

省エネルギー行動の率先実行

平成 25 年度の取組状況

グリーン購入制度の実施

各課へのエコオフィスリーダーの設置

省エネ法の定期報告書の作成

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進行管理により、市役所のエネルギー使用量等の点検、評価、公表を実施

省エネルギー行動促進ツールの活用

平成 25 年度の取組状況

チャレンジエコライフ 25 パンフレット配布

東京電力「でんき家計簿」の利用周知



あつぎチャレンジ eco ライフ 25 パンフレット



環境マネジメントシステムの導入支援

平成 25 年度の取組状況

環境マネジメントシステムについてホームページにて周知

経営改善講習会（エコアクション21）の実施を後援

3 . 低炭素まちづくりの推進

環境に配慮した市街地整備の推進

低炭素都市づくりガイドライン(国土交通省)に沿って、市全体の低炭素化を図るために、公共交通活用などの交通対策と組み合わせて集約的な都市構造に誘導するとともに、市街地整備においてエネルギー利用の効率化や未利用・再生可能エネルギーの活用、CO₂吸収源となる緑地の保全と都市緑化を推進します。

< 主な取り組み >

環境配慮型の市街地整備

目標 本厚木駅南口事業区域：約 0.8ha

平成 25 年度の取組状況

都市機能集積に向け中心市街地の公共施設再配置計画と連携し、導入機能等を調整
本厚木駅南口地区市街地再開発事業の実施に向け、準備組合で事業計画案を検討

今後の方向性

今後の再開発等の機会を捉え、環境配慮型の市街地整備を推進
環境に配慮した市街地再開発事業の実施について、施行者(組合)を指導、支援

3. 低炭素まちづくりの推進

公共交通の利用促進

バスや鉄道機関などの公共交通の利便性を高め、自家用車から公共交通機関への交通手段の転換を促進します。

< 主な取り組み >

重点 サイクルアンドバスライド の推進

最寄りのバス停留所まで自転車を利用し、バスに乗り換えて目的地に到達することが容易にできるよう、バス停留所に隣接して駐輪場を設置する「サイクルアンドバスライド」を推進します。

目標 H27：市内で15箇所の整備（現在 7箇所）

平成25年度の実施状況

山際バス停付近の歩道橋下にサイクルアンドバスライドを設置

今後の方向性

新たな設置箇所を検討



サイクルアンドバスライド

バスの利便性の向上

目標 乗合バスにおけるノンステップバスの導入率：平成32年度までに70%（根拠：高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく、移動等円滑化の促進に関する基本方針）

平成25年度の実施状況

上屋の設置：本厚木駅バス停、上高坪バス停に設置、小田急通りバス停の設置補助を実施
ノンステップバスの導入：3台の導入補助を実施

今後の方向性

引き続き実施



連節バス（神奈川工科大学前）

バスの定時性の確保

平成25年度の実施状況

平成8年3月から、県道上粕屋厚木線の中央公園西側交差点から西側150mの区間について、平日午前7時から9時までバス専用レーン化を実施中

サイクルアンドバスライドとはバス停留所に駐輪場を併設することで、バスをより利用しやすくし、自動車利用からの交通手段の転換を図る事業

3. 低炭素まちづくりの推進

今後の方向性

引き続き実施

コミュニティ交通の導入検討

平成 25 年度の取組状況

平成 23 年 10 月から市民協働事業として、森の里地域住民乗合交通が無料の乗合バス（ぐるっと）の実証運行を継続中

今後の方向性

引き続き実施

イベント時の電車やバスの利用の促進

平成 25 年度の取組状況

神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じ、要望活動を実施



無料の乗合バス（ぐるっと）

今後の方向性

引き続き実施

鉄道の輸送力増強の促進

平成 25 年度の取組状況

本厚木駅の駅舎改装に併せて、鉄道事業者と協議中調整を実施
バスセンターの機能拡充について、中心市街地整備課と協議中
本厚木駅南口交通広場の機能拡充について、本厚木駅南口再開発事務所と協議中

今後の方向性

引き続き実施

バス交通と鉄道の連絡環境の向上

平成 25 年度の取組状況

本厚木駅の駅舎改装について、鉄道事業者と協議中
バスセンターの機能拡充について、中心市街地整備課と協議中

今後の方向性

引き続き実施

3. 低炭素まちづくりの推進

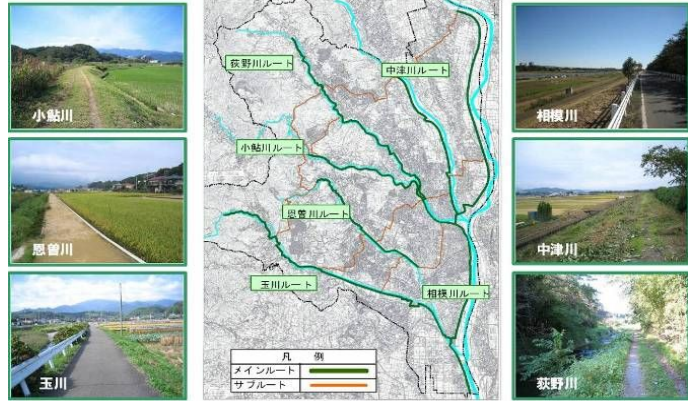
自転車利用の促進

自家用車から自転車への交通手段の転換を促進するため、自転車利用に関する環境の整備を推進します。

< 主な取り組み >

重点 自転車の利用促進と環境整備

交通手段としての自転車利用を促進し、中心市街地への自動車流入の抑制や渋滞解消を図るために、健康・交流のみちを活用した自転車が通行出来る道路の整備を進めています。



健康・交流のみち 計画ルート

目標 H32：市内で6ルート整備

平成25年度の取組状況

健康・交流のみち小鮎川ルートの一部整備。（延長約700m、幅員2m、舗装実施）

今後の方向性

平成25年度以降も引き続き事業を進める予定

自転車等駐車場の整備

- ##### **目標**
- ・自転車駐車場定期利用希望者のキャンセル待ち解消
 - ・放置自転車減少

平成25年度の取組状況

中町2丁目自転車駐車場の収容台数を1,585台から1,745台に拡大（160台増）

今後の方向性

既存自転車等駐車場において収容台数の増加を図る



自転車専用駐車場

放置自転車対策

- ##### **目標**
- ・放置自転車減少

平成25年度の取組状況

放置自転車の指導、啓発、撤去を実行

今後の方向性

引き続き放置自転車の指導、啓発、撤去を行う

3. 低炭素まちづくりの推進

自動車利用時の CO₂ 排出量の低減

走行時に CO₂ が排出されない電気自動車の普及拡大を図り、市の公用車のエコカー（電気自動車やハイブリット自動車など）導入も積極的に推進します。さらに、事業者や民間団体等と協力し、CO₂ の排出が少ない運転方法（エコドライブ）の普及促進を図ります。

また、自動車利用時の CO₂ 排出量を低減させるために、渋滞を解消するための道路整備を推進します。

< 主な取り組み >

重点 電気自動車の普及促進

走行中の CO₂ 排出量がゼロである電気自動車（EV）の普及促進を図るために、引き続き、電気自動車に関する情報提供や電気自動車を購入した市民への奨励金の交付などの支援を行うとともに、電気自動車の乗車体験機会（電気自動車試乗のイベント等）を創出します。また、市の公用車にも、積極的に電気自動車を導入し、その効果（CO₂ 削減効果等）を広く発信するとともに、市内企業へも電気自動車の導入を要請します。

目標 H27：市内で電気自動車累計 250 台の導入

平成 25 年度の取組状況

電気自動車と P C S（受給電器）を購入した場合に補助を実施



電気自動車と急速充電器
（市役所駐車場入口）

電気自動車によるカーシェアリングの検討

平成 25 年度の取組状況

厚木中央公園地下駐車場において、指定管理者からの提案事業で H23 年度から継続的にカーシェアリング（エンジン車）を実施

今後の方向性

協定終了期間である平成 30 年度まで実施



中央公園地下駐車場の
カーシェアリング

3. 低炭素まちづくりの推進

エコドライブ の促進

平成 25 年度の取組状況

ホームページにて情報提供

今後の方向性

引き続き紹介に努める。

電気自動車利用の環境整備

平成 25 年度の取組状況

神奈川県の充電器設置補助金制度を紹介

厚木中央公園地下駐車場において、指定管理者からの提案事業でH23年度から継続的に電気自動車充電器を設置

今後の方向性

協定終了期間である平成 30 年度まで実施



中央公園地下駐車場の普通充電器

エコドライブとはエンジンを無駄にアイドリングすることや、空ぶかし、急発進、急加速、急ブレーキなどの行為をやめるなど、車を運転する上で簡単に実施できる環境対策。

ごみの減量化・資源化の推進

循環型社会の構築及び地球温暖化防止への貢献に向けて、引き続き、「ごみ減量化・資源化新システム」による家庭系及び事業系一般廃棄物の減量化や、適正な分別に基づく資源化を推進し、ごみの焼却量並びに CO₂ 排出量を低減します。市民の意識向上に向けて、「ミッション 35」の達成のため、民間団体や小売店等との協力による 3R 運動なども推進します。

< 主な取り組み >

重点 ごみ減量化・資源化新システムの推進

資源とごみの出し方や収集回数を変更したごみ減量化・資源化新システムの定着化を図り、さらなるごみの分別収集と資源化に取り組むほか、「紙ごみゼロ運動」を引き続き展開します。また、生ごみ処理機（器）の普及促進に努めるとともに、せん定枝や廃食用油の資源化の拡大を推進します。

目標 H26：30%のごみ減量化（平成 14 年度比）、35%の資源化

平成 25 年度の取組状況

自治会長等説明会（10 回、458 人）、地域団体等説明会（10 回、299 人）、環境美化部長会議（15 地区、296 人）

自治会等へのチラシ配布（2,684 枚）、広報掲載（6/1、7/15、9/15、10/15、11/15、2/15、3/1）、公民館だより（6 月、8 月、1 月）、あつぎ wave（6 月、10 月）

公民館まつりに出展（啓発物品等の配布）

今後の方向性

ごみの減量化・資源化を推進するため、更なる広報、啓発活動の推進

4 . 循環型社会の構築

重点 3R 運動の推進

市民のごみ減量化や適正な分別、資源化に対する意識を高め、3R〔減らす（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）〕を推進するために、情報提供をはじめ、レジ袋削減に向けた取組（マイバッグキャンペーン、厚木市スリムストア制度など）、啓発事業や環境学習機会の提供などを実施します。

目標 市民一人一人が 3R を認識し、実践できることを目標とする。

平成 25 年度の取組状況

3R 推進月間（広報あつぎ掲載、CATV 放映）
市民ふれあいマーケット後援（6 月、9 月、11 月、3 月）
リサイクル体験学習（7 月）
リサイクル施設見学会（8 月・11 月）



市民ふれあいマーケット

今後の方向性

引き続き市民に 3R の重要性について周知し、協力を求めていく。

事業系ごみ対策の推進

目標 H26 : 45% の適正処理割合

平成 25 年度の取組状況

事業者へ対する啓発指導 17 件
集積所への不適正排出指導 11 件
環境センター搬入ごみ内容物調査（一般廃棄物処理業許可業者対象）27 回（展開検査 7 回、目視 20 回）
多量排出事業者（76 事業者）へ対する「廃棄物減量計画書」の提出による減量化・資源化状況調査



ごみ内容物調査

今後の方向性

ごみの適正処理を推進するため、市内事業者に対し啓発及び不適正排出指導を行う。

バイオ燃料への活用

廃食用油のバイオ燃料への活用をさらに充実させることにより、ごみの減量化・資源化だけでなく、ガソリンなどの化石燃料からカーボンニュートラルな燃料への転換も同時に推進します。

< 主な取り組み >

廃食用油回収の拡大

- 目標**
- ・ 給食センターからの廃食用油の回収率 100%
 - ・ 単独調理場から廃食用油の回収率 100%
 - ・ 公立保育所からの廃食用油の回収率 100%

平成 25 年度の取組状況

広報あつぎ(10/15)及びあつぎWave(10月)にて廃食用油の資源化について周知

自治会等説明会にて周知(35回、約1,053人)

北・南部学校給食センターから排出された廃食油は、業者に売却し、業者が精製しバイオディーゼル燃料(BDF:Bio Diesel Fuel)車両(ごみ収集車等)の燃料に使用。

平成25年10月第2回(15分)



あつぎWave

今後の方向性

引き続き廃食用油の再利用に努める。

(参考) 廃食用油の使いみち

北・南部学校給食センターから排出された廃食油は、業者に売却し、業者が精製しバイオディーゼル燃料(BDF:Bio Diesel Fuel)車両(ごみ収集車等)の燃料に使用しています。

学校給食の単独調理場から排出される廃食油については、工業用(新聞のインク等)にリサイクルされています。



バイオ燃料で走るごみ収集車

4 . 循環型社会の構築

重点 せん定枝等の活用

家庭からせん定枝等の戸別回収を実施し、堆肥として有効利用を図ります。

小中学校の剪定枝、刈草等の一部を堆肥にリサイクルして、有効利用を図ります。

目標 せん定枝等の資源回収率が100%となること及び適正排出されること

平成25年度の実績状況

平成25年度資源化量 2,620トン

広報あつぎ(6/1、9/15、11/15、3/1)で
周知

小中学校の剪定枝、刈草等の一部が堆肥にリサ
イクル



剪定枝の収集風景

今後の方向性

市民にせん定枝の資源回収と適正排出について周知を行う。

公園からの剪定枝による堆肥化については、各種イベントでの堆肥配布の際にアンケート調査を実施した結果、現状では採算が合わないため事業は見送る。今後は、事業そのものを公益財団法人厚木市環境みどり公社に引き継ぐことを検討。

森林の保全・活用

CO₂ 吸収源としての森林を保全・活用するために、持続的な森林経営の実現に向けて、林業事業者や関係機関、民間団体等と協力し、厚木産木材利用の促進や森林の適正管理、人材確保、緑地保全制度の活用などを進めます。

< 主な取り組み >

重点 森林の維持管理の推進

森林を保全・再生し、CO₂ 吸収等の公益的な機能を確保するために、「森林整備計画」及び「元気な森づくり整備計画」に基づく維持管理を推進し、持続可能な森林経営の実現を目指します。また、森林の多面的な機能について市民への周知を図るとともに、森林づくりの体験教室の実施や森林保全活動ボランティア団体の発掘、育成を推進します。

目標 H28 : 1,169ha の森林を対象に整備

平成 25 年度の取組状況

元気な森づくり推進協議会を設置し、24 年度からの森林整備に向け、施行箇所・手法等について検討
森林づくり体験教室を実施（2 回）

今後の方向性

厚木市森林整備計画及び元気な森づくり整備計画に基づき、計画的に森林整備を推進



森林づくり体験教室



里山マルチライブ

厚木産木材の活用促進

平成 25 年度の取組状況

「厚木市公共施設における木材の利用の促進に関する方針」を策定中

今後の方向性

26 年度以降の実施に向け、林業事業者、森林所有者と引き続き検討を進めていく。

5 . 森林等の保全・創出

公共施設への厚木産木材活用の推進

平成 25 年度の取組状況

「厚木市公共施設における木材の利用の促進に関する方針」を策定中

今後の方向性

26 年度以降の実施に向け、林業事業者、森林所有者と引き続き検討を進めていく。

間伐材等の活用検討

平成 25 年度の取組状況

「厚木市公共施設における木材の利用の促進に関する方針」を策定中

今後の方向性

26 年度以降の実施に向け、林業事業者、森林所有者と引き続き検討を進めていく。

森林整備・管理の人材確保

平成 25 年度の取組状況

元気な森づくり推進協議会で検討中

今後の方向性

26 年度以降の実施に向け、ボランティアや森林組合と実施に向け引き続き検討を進めていく。

緑地保全と緑化の推進

市街地においても、街路樹や公園の整備、多自然川づくり、さらに民有地における緑化を推進することにより、みどりを創出するとともに、緑地保全制度を活用しながら既存の緑地の保全を図ります。

< 主な取り組み >

重点 緑化意識の高揚

花やみどりに親しむ気持ちを育むために、緑のまつりなどのイベントを開催するとともに、市民・団体等によるイベントを可能な限り支援します。

目標 みどりに親しむイベント等を年1回以上実施

平成25年度の取組状況

4月に緑のまつりを2日間開催

5月につつじが元気に咲きましたを2日間開催

9月に国際的植樹イベント「Plant a peace day」に戸田小学校が参加



緑のまつり

今後の方向性

毎年度、緑のまつり及びつつじが元気に咲きましたの実施



国際的植樹イベントへの参加
戸田小学校

良好な水辺環境の保全と創出

平成25年度の取組状況

水質分析等調査委託 5件、測量、設計委託 8件

今後の方向性

平成25年度に作成した計画に基づく整備の実施



5 . 森林等の保全・創出

緑地の保全

平成 25 年度の取組状況

広報・ホームページにて保護地区の指定申請者を募集し、緑化の保全事業を実施。(新規指定 保存生垣 2箇所)

今後の方向性

広報・ホームページにて情報提供。

緑を豊かにする事業推進要綱に基づき、緑化を保全するため、保護地区等に指定された樹木・生垣等の設置者に奨励金の交付及び新規指定申請者を募集し、緑化の保全事業を実施。

敷地内緑化等の推進

平成 25 年度の取組状況

広報・ホームページにて保護地区の指定申請者を募集し、民有地の敷地内緑化を推進。(新規指定 保存生垣 2箇所)

今後の方向性

広報・ホームページにて情報提供

緑を豊かにする事業推進要綱に基づき、緑化を保全するため、保護地区等に指定された樹木・生垣等の設置者に奨励金の交付及び新規指定申請者の募集

多自然川づくりとは、治水上の安全性を確保しつつも、水辺や瀬、淵など多様な河川環境を保全・創出したり改変する場合も、最低限にとどめたり、良好な自然環境の復元が可能な川づくりを行うもの

農地の保全

農地においても、遊休農地を解消するとともに、地域や農業従事者、関係団体等と連携し、優良農地の保全及び持続的な活用を図ります。

< 主な取り組み >

遊休農地の解消

- 目標**
- ・担い手の育成等に努めていく。
 - ・耕作放棄地の復元及び農地流動化を図っていく。

平成 25 年度の取組状況

担い手については、支援団体（農業青年及び中核的指導者）に活動費を助成
耕作放棄等のデータを活用し、厚木市、農業委員会、農協の三者で連携して利用権設定を推進した。

今後の方向性

支援団体に集団的な活動及び調査研究に対する支援。
遊休農地の解消等は市、農業委員会、農協の三者連携で利用権設定を推進。

市民農園の拡充

- 目標** 毎年市民農園を 1 箇所開設

平成 25 年度の取組状況

ファミリー農園増設（下川入）7 箇所 383 区画

市内農業の活性化

- 目標**
- ・朝市・夕焼け市の来場者総数 12 万人
 - ・毎年市民農園を 1 箇所開設

平成 25 年度の取組状況

朝市 50 回、夕焼け市 29 回開催
大豆自給率アップに向けた取り組みを実施
ファミリー農園増設（下川入）7 箇所 383 区画

今後の方向性

引き続き実施予定



夕焼け市



農業体験

6. 情報提供と環境教育の充実

情報提供の推進

地球温暖化について知り、理解を深め、行動や活動に向けた意識の向上を図るため、情報提供の推進に努めます。

< 主な取り組み >

「見える化」の促進

平成 25 年度の取組状況

- ライトダウンキャンペーンへの参加 1 回
- 省エネナビの貸し出し 7 件
- 東京電力の「でんき家計簿」の利用について周知

今後の方向性

- 来年度もライトダウンキャンペーンへ参加予定
- 引き続き貸し出しを行う予定



省エネナビ

地球温暖化防止の取組等の発信

平成 25 年度の取組状況

- 広報の温暖化防止特集号発行 2 回
- ホームページによる情報提供

今後の方向性

- 引き続き情報提供に努める



広報の温暖化防止特集号発行



広報の温暖化防止記事

6 . 情報提供と環境教育の充実

体験・学習機会の創出

市民、事業者、民間団体等、学校、市など、様々な主体が関わり、みんなで地球温暖化を防止するために、地球温暖化に関する理解を深め、取組への意識を高めるための体験機会の創出に努めるとともに、環境学習・環境教育などを進めます。

< 主な取り組み >

重点 環境学習講座の実施

市民を対象とした地球温暖化防止対策の啓発・普及活動として、公民館等で行う生涯学習と連携を図りながら学習プログラムを整備するとともに、各種環境学習講座を展開します。

目標 環境学習講座を年1回以上実施

平成25年度の取組状況

公民館講座の実施 1回

「厚木北公民館学級講座」において、環境に関する講座を2回実施

今後の方向性

(リサイクル工場・廃棄物処理施設見学 (ダンボールコンポスター作り)
引き続き実施予定

重点 グリーンフラッグの取得の推進

小中学校や保育所における環境教育の一環として、エコスクールプログラムへの参加によるグリーンフラッグ認証の取得を推進します。

目標 H27：グリーンフラッグ取得

平成25年度の取組状況

グリーンフラッグ取得のためエコスクール登録
5校(緑ヶ丘小、戸田小、相川小、相川中、小鮎中)

1校がグリーンフラッグ取得(合計3校)

今後の方向性

引き続き実施予定



グリーンフラッグ取得
相川小学校

6 . 情報提供と環境教育の充実

エネルギー教育の充実

- 目標**
- ・展示物を触って体験することにより、エネルギーの概念、節電の重要性を知ること
 - ・緑のカーテンの作成により、緑化を推進

平成 25 年度の実施状況

夏休み期間中、「はつでんしよう」というテーマで発電の仕組みを触って学べるよう、手作り実験装置の展示

展示ホール入口前ベランダでパッションフルーツの栽培



パッションフルーツの栽培

今後の方向性

発電関係展示物 : 引き続き設置

パッションフルーツの栽培 : 実施予定

多様な環境教育の推進

- 目標**
- ・ネイチャーゲーム講座を 2 回以上実施
 - ・水辺ふれあい事業実施校の増加

平成 25 年度の実施状況

里山マルチライブプラン実施 2 会場 67 人

ネイチャーゲーム講座の実施 2 回

七沢自然ふれあいセンター自主事業の中で実施
18 回

水辺ふれあい事業 3 校実施（毛利台小、南毛利小、依知小）



水辺ふれあい事業

今後の方向性

平成 26 年度も実施予定

環境保育士設置の推進

平成 25 年度の実施状況

環境保育士（こども環境管理士）の資格取得（1 名）

今後の方向性

引き続き環境保育士の資格について PR する。

エコスクールとは、デンマークで 1994 年に生まれた幼稚園、保育園を含む学校での環境学習プログラム
グリーンフラッグとは、エコスクールプログラムの登録、実施により、取得が可能となるもの

6 . 情報提供と環境教育の充実

連携・交流機会の創出

市民、事業者、民間団体等、学校、市など、様々な主体が関わり、みんなで地球温暖化を防止するために、交流機会の創出に努めます。

< 主な取り組み >

重点 連携・交流機会の創出

地球温暖化防止に向けた行動・活動を活発化し、様々な情報を交換することによりレベルアップを図るために、幼児と保護者を対象としたエコ活動のサークルづくりや、大規模事業所の取組や先進事例等を中小企業へ紹介するための意見交換会及び勉強会、多様な事業者が集まって開催するイベント（あつぎ環境フェア）など、様々な主体の連携・交流機会を創出します。

目標 意見交換会や勉強会を年1回以上実施

平成25年度の取組状況

市民協働事業にて、環境会計システム勉強会（15人参加）、カーボンオフセット講座を実施（20人参加）



カーボンオフセット講座

今後の方向性

意見交換会や勉強会を年1回以上

重点 事業者等による出張環境授業の充実

市内事業者、NPOや任意団体が事業活動や環境配慮の取り組みを活かし、小・中学校や公民館などで環境教育を実施する「出張環境授業」を促進するために、小・中学校のニーズと事業者が提供可能なプログラムとのマッチングやコーディネートを行います。

目標 H27：プログラム提供システムを構築

平成25年度の取組状況

公民館講座にて出張環境講座（1回）

今後の方向性

26年度も実施予定

低炭素化社会に向けた産学公連携の推進

平成25年度の取組状況

環境・交通の先進都市として、持続可能なモビリティ社会を目指す「グリーンモビリティ・プロジェクト協定」を日産自動車（株）と締結



グリーンモビリティ・プロジェクト協定の締結

参考 CO₂削減効果の試算

取組	件数・規模	削減効果 t / CO ₂	削減効果 m ³ / CO ₂	杉換算 (CO ₂ 吸収量)
太陽光発電補助金	340 件 (1441.38kW)	832	416,198	59,457 本分
公共施設へ太陽光発電導入	4 件 (137.7kW)	80	39,761	5,680 本分
住宅用燃料電池システムの補助	21 台	28	13,965	1,995 本分
公共施設へのLED導入	349 本	19	9,619	1,374 本分
グリーン電力証書の導入	3,000kWh	2	788	113 本分

太陽光発電は、1kW当たり年間1,100kWh発電すると仮定。

家庭用燃料電池の導入は、従来型ガス給湯器からエネファームへ更新したと仮定（年間1,330kg-CO₂削減）

LEDは一日12時間、250日点灯の60Wの電球を25WのLED蛍光灯に置き換えと仮定。

グリーン電力証書は、試算上はCO₂排出量0とし、環境価値購入量=購入電力量の削減と見做して算入した。

杉1本当たりの平均吸収量は、約3.8kgの炭素(約14kgの二酸化炭素)

CO₂削減効果を吸収する杉の本数で表すと...

